

「豊橋市地域福祉センター」に係る指定管理者候補者の選定について

1. 施設の名称

豊橋市八町地域福祉センター
豊橋市大清水地域福祉センター
豊橋市牟呂地域福祉センター

2. 応募団体数

1団体

3. 指定管理者候補者

- (1) 団体名：社会福祉法人豊橋市社会福祉協議会
- (2) 代表者：会長 加藤 三男
- (3) 所在地：豊橋市前畑町1 1 5番地

4. 選定理由

(1) 選定委員会での選定基準、評価結果

評価項目	配点	豊橋市社会福祉協議会
A 管理運営にあたっての基本方針 ①基本方針 ②成果目標と自己評価 ③社会的責任	25	18.35
B 管理運営に関する具体的事項 ①管理運営業務 ②利用者サービス ③人員・責任体制及び人材育成 ④施設の維持管理 ⑤危機管理対策	30	20.70
C 施設経営に関する事項 ①コストの削減	25	23.00
D 団体の実績及び能力 ①組織基盤、経営状況 ②類似業務の運営実績	20	17.50
合計	100	79.55

※点数は各委員の平均値

(2) 選定の理由

提案の内容については、以下に示すとおり、施設の設置目的に沿い、効果的な運営管理に資する提案として認められました。

①管理運営の基本方針について

市民による主体的な地域福祉活動を展開する上での重要な拠点として施設を位置づけ、施設の機能や福祉の専門知識を活かして地域福祉の増進を図ることを目標としており、市の施策や施設の設置目的を理解している。

②管理運営に関する具体的事項について

福祉センターが有する機能と社会福祉協議会に所属するボランティアコーディネーターやコミュニティーソーシャルワーカーによる専門的な支援等が有機的に連携することで、地域福祉の増進が見込まれる。

③団体の実績及び能力について

これまでの指定管理者としての実績のほか、組織の財務状況においても非常に健全であるため、当該施設の安定経営が見込まれる。

5. 選定委員会

区分	氏名	備考
委員長	熊谷 亨子	障害福祉・幼児教育（豊橋創造大学短期大学部准教授）
委員	金子 康子	地域福祉（豊橋市民生委員児童委員協議会元副会長）
委員	鋤本 恵美	社会福祉（ボランティアグループ“ふれあい”代表）
委員	黒野 安芸夫	経理・財務（東海税理士会豊橋支部理事）
委員	佐藤 隆	内部（福祉政策課長）

6. 指定期間

施設名	指定期間
八町地域福祉センター	令和6年4月1日～令和9年3月31日
大清水地域福祉センター 牟呂地域福祉センター	令和6年4月1日～令和11年3月31日

※令和5年12月市議会での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

7. 選定の経過（再公募）

募集要項の配布期間	令和5年9月20日から25日まで
説明会	令和5年9月26日
申請書類の受付期間	令和5年10月6日から13日まで
指定管理者候補者選定委員会の開催	令和5年10月26日

問合せ先
豊橋市福祉部福祉政策課
電話 0532(51)2343